



越谷市

令和5年（2023年）10月30日

報道機関各位

**証明書のオンライン請求サービスを開始しました  
～手数料の支払いがオンラインで可能に～**

越谷市は、令和5年10月23日から「越谷市電子申請・届出サービス」に手数料や郵送料のオンライン決済機能を追加し、住民票の写しや課税（非課税）証明書など7種類の証明書等をオンラインで請求できるサービスを開始しました。

証明書等の発行手数料や郵送料の支払いは、クレジットカード又はPayPayを利用します。証明書等は申請者のご自宅に郵送します。

今後、市民サービスの更なる向上を図るため、対象手続きを順次増やしていく予定です。

## 記

## 1 対象手続き

	証明書名	手数料（別途郵送料が必要）
①	住民票の写し	200円
②	戸籍全部事項証明	各450円
③	戸籍個人事項証明	
④	戸籍の附票の写し	各200円
⑤	身分証明書	
⑥	独身証明書	
⑦	課税（非課税）証明書	

## 2 申請に必要なもの

(1)	スマートフォンまたはパソコン
(2)	マイナンバーカード（有効期限内の署名用電子証明書が搭載されたもの）
(3)	クレジットカードまたはPayPay アプリ
(4)	電子署名アプリ（スマートフォンを使用する場合）
(5)	JPKI利用者ソフト、カードリーダー（パソコンを使用する場合）

## 【問合せ】

電子申請・届出サービスについて：

行政デジタル推進課長 川澄 大治 TEL 048-963-9116

①～⑥の証明書について：市民課長 小宮 崇 TEL 048-963-9152

⑦の証明書について：市民税課長 宮内 賢一郎 TEL 048-963-9144